

令和元年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 令和元年 7月19日(金)
 時間 14時から16時30分まで
 会場 千葉県スポーツ総合スポーツセンター
 スポーツ科学センター
 3階 第1研修室
 (千葉県稲毛区天台町323)

<出席委員> (敬称略50音順) 大野 敬三 黒川 仁美 高坂 俊介 高橋 直子 浪越 一喜
 畑佐 耕一郎 本間 奈々絵 涌井 佐和子

<オブザーバー> 北林 栄峰

<出席事務局職員>

千葉県教育庁

教育次長 吉野美砂子

健康福祉部 健康づくり支援課 健康づくり支援班

副主査 田邊 雅子

高齢者福祉課 生きがい活動推進班

主査 関 めぐみ

障害者福祉推進課 障害保健福祉推進班

主事 牲川 智彦

農林水産部 安全農業推進課 食育推進班

班長 星野 勲

環境生活部 オリピック・パラリンピック推進局

開催準備課 戦略推進班

副主査 田中 淳

オリピック・パラリンピック推進局

事前キャンプ・大会競技支援課機運醸成・大会競技支援班

班長 松井 龍行

企画管理部 教育政策課 教育立県推進室企画班

主査 進藤 周介

教育振興部 生涯学習課 学校・家庭・地域連携室

主査 朝倉 真一

学校安全保健課 給食班

指導主事 浅賀 隆之

学習指導課 教育課程室

指導主事 朝日 大介

特別支援教育課 教育課程指導室

指導主事 渡邊 秀樹

体育課

課長 加藤 俊文

施設・調整班

班長 門田 徳征

学校体育班

班長 岩波 永

スポーツ推進室

主幹兼室長 都丸 輝信

スポーツ推進室競技スポーツ班

班長 津田 亘彦

スポーツ推進室オリピック・パラリンピックアスリート強化・支援班

班長 柳橋 宏昭

スポーツ推進室生涯スポーツ班

班長 中根 伸一

同

指導主事 田代 純一

同

指導主事 林 俊則

同

指導主事 青柳 裕子

同

指導主事 石塚 由之

同

指導主事 渡邊 国剛

ちばアクアラインマラソン準備室

主幹 大岡 正和

次第

1 開会

2 委員・オブザーバー紹介

3 教育次長挨拶

4 議事

(1) 報告事項

- ①国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について
- ②東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援について
- ③ちばアクアラインマラソンについて
- ④第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度の点検・評価
- ⑤平成30年度第2回審議会での御意見について回答

(2) 審議事項

- ①第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和元年度重点施策推進計画
(令和元年度の主な施策の工程表・概要)について(各担当課・班)
- ②令和元年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について(事務局)
- ③その他

5 閉会

配布資料

・資料1

- ①スポーツ基本法
- ②千葉県スポーツ推進審議会条例

・資料2：報告事項

- ①国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について
- ②東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援について
- ③ちばアクアラインマラソンについて
- ④第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成30年度の点検・評価(最終版)

・資料3：審議事項

- ①第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和元年度重点施策推進計画
(スライド資料)
- ②第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和元年度の主な施策の工程表・概要
(別冊)

【参考資料】

- ①安全で充実した運動部活動のためのガイドライン
(別冊)

スポーツ推進審議会 議事録

【事務局】

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、傍聴人の申し出はありませんでした。また、取材についても今のところ申し出はありません。では、始めさせていただきます。本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。会の進行を務めさせていただきます。体育課スポーツ推進室長の都丸と申します。どうぞよろしくお願ひします。

はじめに本日御出席の千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様を御紹介いたします。

- ・大野 敬三（おおの けいぞう）様です。
- ・黒川 仁美（くろかわ ひとみ）様です。
- ・高坂 俊介（こうさか しゅんすけ）様です。
- ・高橋 直子（たかはし なおこ）様です。
- ・浪越 一喜（なみこし いつき）様です。
- ・畑佐耕一郎（はたさ こういちろう）様です。
- ・本間奈々絵（ほんま ななえ）様です。
- ・涌井佐和子（わくい さわこ）様です。

続きましてオブザーバーとして高等学校体育連盟会長にも御出席いただいておりますので、御紹介します。千葉県高等学校体育連盟会長、千葉県立幕張総合高等学校 校長、北林栄峰（きたばやしひでたか）様です。

それではただ今より、令和元年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。

なお、花岡委員につきましては、本日は、欠席となっております。それでは本審議会の委員総数は10名、本日の出席は8名になります。資料1-2をご覧ください。本審議会は、千葉県スポーツ推進審議会条例、第5条第2項に規定されております、「半数以上の出席」、と言う条件を満たしておりますので、本日の審議会は成立いたします。なお、遅れましたが、オブザーバーの千葉県小中学校体育連盟会長、佐倉市南部中学校 校長、天本 憲亮（あまもと のりあき）様は出席の予定でしたが、急用のため、欠席となりました。

では、はじめに、吉野 美砂子（よしの みさこ）教育次長が御挨拶を申し上げます

【教育次長】

千葉県教育委員会の教育次長を拝命しております吉野美砂子と申します。本日は、御多用のところ令和元年度第1回千葉県スポーツ推進審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また日頃より、本県スポーツの推進に御支援・御協力をいただきまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、本年度であります、第12次の千葉県体育・スポーツ推進計画の実行3年目となります。昨年度の点検・評価の結果や審議会委員の皆様から頂きました御意見を踏まえて、スポーツ立県ちばの一層の推進を目指して取り組んでいるところでございます。御承知の通り、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が目前に迫り、チケットの販売に多くの人々が応募するなど、スポーツへの関心の高まりというのを感じています。このような中で、千葉県ではまさにスポーツの力が最大限に発揮される絶好の機会であるということ踏まえて、オール千葉で推進計画を実行してまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましてもそれぞれの御立場での更なる御支援・御協力を賜れば、幸いと存じます。なお、本日の会議ですが、第12次の推進計画の重点施策・推進計画及び県民の運動・スポーツに関するアンケート調査について、御審議をいただく予定になっております。どうぞ皆様方、専門的な御立場から御指導・御助言をいただけますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。令和元年度第1回千葉県スポーツ推進審議会のレジメ、推進委員とワーキンググループ構成員の名簿、座席表がそれぞれ1部ございます。「資料1」は、本審議会を開催するにあたって、【根拠】となる、スポーツ基本法及び千葉県スポーツ推進審議会条例でございます。「資料2」は【報告事項】の冊子です。「資料3」は【審議事項】の冊子です。【別冊資料】として、『第12次千葉県体育・スポーツ推進計画』『平成30年度点検・評価報告（最終版）と令和元年度重点施策推進計画（工程表・概要）』『運動部活動のガイドライン』があります。過不足がございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

それでは早速議事に入ります。議長につきましては大野会長にお願いいたします。よろしくをお願いします。

【議長】

それでは、次第に沿って、議事を進行させていただきます。まずは報告事項です。事務局、お願いします。

【事務局】

よろしくをお願いします。報告事項は、資料2ーアからオまでありますが、私からはアからエまで一括して説明いたします。資料2ーアー1をご覧ください。国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会についての内容となっております。本年は、茨城県で開催され、今年度も両大会、所謂、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の両大会の融合を推進するということでもあります。障がいの有無に関わらず、スポーツの素晴らしさや可能性を共有できる大会にしていきたい。ということを掲げています。また2023年には、日本スポーツ協会から「新しいスタート」として「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に名称が変更されることが報道発表されております。続きまして、資料2ーアー2には、国体関係行事、それぞれ県内や関東ブロック大会を含め、予定をまとめてあります。また、資料2ーアー3には、全国障害者スポーツ大会関係行事の予定をまとめてあります。このような日程で進めているということをお承知いただければと思います。また、それぞれの部署で施策が進んでいると御理解していただければと思います。続きまして、「資料2ーイ」をご覧ください。「東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業」について、説明します。来年に迫りました東京オリンピック・パラリンピックに、本県ゆかりの選手が一人でも多く出場できるよう、選手が強化する取組に対して経済的な支援を行っております。それに伴いまして、7月10日（水）に強化指定証授与式を行いました。今年度は日本サッカー協会技術委員長、ロンドンオリンピックサッカー男子日本代表監督の関塚 隆氏をお招きし特別講演会を行いました。また、当日は130名の強化指定選手のうち、大会等、スケジュールの調整がついた41名に指定証の授与を行ったところです。続いて「資料2ーウ」をご覧ください。ちばアクアラインマラソンについて、説明します。次回で5回目を迎えますこの大会ですが、回を重ねるごとに成果をあげ、千葉県で最も大きなスポーツイベントに成長してまいりました。次回の開催日程はこの9月に決定予定です。なお、資料は第1回大会からの概要になりますのでご覧ください。

「別冊資料」をご覧ください。平成30年度の点検・評価報告についてです。事前にこの資料を送付いたしました。前回の審議会において各柱の指標及び各施策についての達成状況について、御報告させていただいたところですが、一部事業については集計が間に合わないところもございましたので、最終版としてまとめさせていただきました。また、委員の皆さまからの御意見により、送付表でお示した通り、昨年度までは2冊となっておりますが、今年度より前年度の点検・評価と今年度の工程表を一まとめにいたしました。一部事業内容により旧の形式となっておりますが、左右見比べることができるように書式を変更いたしました。続いて昨年度「第2回スポーツ推進審議会」で委員の皆さまからいただいた御意見について、担当より回答いたします。

【事務局】

生涯スポーツ班です。昨年度、第2回の委員の皆様から頂きました御意見や御質問が4点ございました。その4点について回答します。

- ①県民に対するアンケートを会社や一般の団体も対象にしてはどうか。
- ②障がい者が運動を実施することによる体組成の数値の違いについてわかるデータがあれば、運動の効果に対して説得力がある。（皮下脂肪厚）
- ③オリ・パラのレガシーについては、これからの審議会の課題となってくる。どのように進めて行くか。
- ④市町村スポーツ推進審議会に特別支援やアダプテッドスポーツ、障害を持った団体の代表が入っているかを把握した方が良い。

回答

- ①県民の運動に関するアンケートについては、一般企業にも回答を依頼し、調査の対象者を広げていこうとしているところです。今後3年間で協力企業の数や業種を増やながら、第13次計画では調査対象として入れることができるように研究を進めてまいります。
- ②障害者福祉推進課を通じて、千葉リハビリセンターから障がい者の健康づくりに関する研究報告の情報提供をいただきました。それには、「障害特性や生活活動、施設構成に沿ったプログラムが必要不可欠であることが明らかになった。」とされています。障がいのあるなしに関わらず、それぞれに合った運動を行うことが必要あるということがわかりました。このことから、障がい者の運動習慣をさらに推進していきたいと思えます。
- ③現在、各課で取り組んでいる「オリ・パラのレガシー」として、『構築した組織』や『コネクション』といった『枠組み』や、育まれた『心』や『知識』を『継承する』・『発展させる』・『利用する』という形で生かしていこうと考えています。一方、庁内の組織もオリ・パラ後になくなる場所があり、組織がなくなったあと、「レガシー」をどこが引き継いでいくか、今後検討していかなければならないという課題もでてきました。
- ④県内市町村生涯スポーツ担当者研修会を開催するにあたり、事前にアンケートを行なった結果、54市町村内に振興計画有りが30、無しが23、回答無しが1でした。スポーツ振興又は推進計画がある市町村は30で、障害者スポーツに関する記載があるが18、無しが11、無回答が1でした。また、審議会の設置ありが30の市町村で、委員の中に障がい者スポーツ関係者が属しているが3、いないが27でした。この結果を踏まえ、今後、各市町村と連携・協力しながら、障がい者スポーツの推進に努めてまいります。以上で報告事項を終わります。

【議長】

ありがとうございました。報告事項について一括で報告がありましたが、まず最初の3点、事業のことについて何か御意見等、ございますか。次の皆さんが質問した回答について、何か加えてお聞きしたいことなど、ございますか。報告事項については、よろしいでしょうか。

それでは、審議事項について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは審議事項について説明をさせていただきます。

別冊 令和元年度重点施策推進計画（工程表）の内容について、リンクごとに今年度の重点事業、新規事業を中心に各担当課、班より説明し、審議をお願いします。資料3ーアをご覧ください。リンクAの「子ども

もの体力向上と学校体育活動の充実」について説明します。工程表 資料23ページからとなります。施策1については、学習指導課より説明します。

学習指導課です。幼児教育アドバイザーの配置について説明させていただきます。幼児期における運動習慣の基盤づくりとして、県総合教育センター内に公立の幼児教育アドバイザーを2名、私立の幼児教育アドバイザーを2名、さらに今年度からは、保育所関係の幼児教育アドバイザー1名の合計5名を配置しております。幼児教育アドバイザーは、幼稚園、認定こども園及び保育所からの依頼があれば、幼児教育施設に訪問し、幼児教育・保育の専門家として指導・助言等を行います。幼稚園等の運営関係全般についての指導・助言を主に行っておりますが、要望があれば若年層の教諭等に対しても指導力向上のための指導助言を行ったり、遊びの中で楽しく運動習慣作りができるような活動の提案をしたりしています。さらに、県総合教育センターが行う幼稚園教諭等を対象とした研修にも講師として参加し、幼児期における運動習慣の重要性等について指導・助言をしております。今後、4年目・5年目と幼児教育アドバイザーの活用について、各種研修会等で周知するよう努めていき、幼児期における運動習慣の基盤づくりの重要性が幼稚園教諭等に理解できるよう、事業を進めてまいります。

【事務局】

施策2から4までは、体育課 学校体育班から説明します。工程表は、25ページからとなります。

体育課学校体育班です。施策2「学校体育活動の充実」について説明させていただきます。体育の授業が楽しいと感じる割合から見ると、中学2年生・小学校5年生で80%を超える結果となっておりますが、小学校5年生では、前年度よりポイント減となり、中学校2年生でも横ばい状態という状況から、運動をする、しない子の二極化。児童生徒の体力低下。生涯スポーツへとつなげる資質・能力が十分育成されていない等の課題が考えられます。課題解決に向けて、スポーツの習慣化を目指すための、「スポーツの場の提供」や、新学習指導要領に対応していく、「楽しい体育の実践」を進めていきたいと考えます。

続きまして、施策3「児童生徒の体力の向上」について説明します。千葉県の体力運動能力の状況ですが、「平成30年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果から、小学校5年生・中学校2年生においても、多くの種目で全国平均を上回っています。しかしながら、昨年度と比較すると、全体的に下降傾向にあり特に、ボール投げ（投力）については、全国平均と比較しても低くなっており、県教育委員会としては、危機的状況と考えています。『いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」』で、ボール投げ（投力）が低いことをうけ、投げる種目「ボールパスラリー」に今年度新たに15mを追加しました。この事業は平成19年度から始まり、昨年度は、県内公立小中高特支での参加校は24校増の327校で24.4%が参加しています。今後も県教育委員会として、積極的な外遊びや運動する機会を奨励していきたいと考えます。

続きまして、施策4「運動部活動の充実」についてです。

①部活動ガイドラインについてです。

昨年6月に県の運動部活動ガイドラインを改訂し、これを参考に各市町村教育委員会において、運動部活動の方針の策定をお願いしました。策定状況は、平成31年4月1日現在、千葉市を含む県内54市町村のうち、策定済みが48、今年度中に策定予定は6となっております。活動時間・休業日の設定等、方針の内容については、全ての市町村と県立中学校2校において、国・県のガイドラインと同様の内容で策定もしくは策定予定となっております。県立高等学校120校のうち、策定済みが98、策定予定が22となっております。高等学校におきましては、活動時間・休業日の設定等、方針の内容については、約100校の学校が県と同様の基準で策定もしくは策定予定となっております。残りについては、県とは異なると回答していますが、その内容は基準から大きく逸脱していません。県教委では、毎年作成し、ホームページや、各学校に配付される、体育指導の

手引書「学校体育要覧」に、教員が指導に対してチェックするシート「運動部活動チェックファイブ」や、運動部活動の充実に向けた視点に留意し、適切な運営が図れる資料を掲載し、周知・徹底を図っています。本年度は、スポーツ庁のフォローアップ調査と併せて、県教委でも「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」や「職員の意識調査」でも調査し、実態の把握に努めます。年度が始まり、体育連盟役員や、各学校の校長先生との話では、学校現場では、ガイドラインの趣旨が理解されつつあり、職員の共通理解・協力体制のもとに、適切な運営に向かった取組が進んでいると聞いています。今後は、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築し、運動部活動を持続可能なものになるように努めてまいります。

②部活動指導員配置事業についてです。

子どもと向き合う時間を確保する上で、教員の多忙化解消は国をあげての喫緊の課題であり、本県としても教職員の部活動指導の負担軽減は大きな課題だと捉えています。そうした中、国の補助事業を活用し、「部活動指導員配置事業」を平成30年度にモデル事業として実施しました。この事業は、実施主体が学校設置者、主に市町村となります。その内容は、中学校に市町村が部活動指導員を配置する経費に対し助成するものであり、負担割合は、国・県・市町村がそれぞれ1/3ずつ負担します。その身分は非常勤職員で、部活動指導、大会・練習試合等にかかる生徒引率等の業務を担います。平成30年度のモデル事業では、5市町村15校に延べ20名を配置しました。実績報告書から、部活動指導に係る時間軽減、授業準備等の時間の確保、心理的負担の軽減等、効果があったという回答を得ている一方で、人材探し、事務作業負担の増加などの課題も見えてきました。今年度は配置人数を拡充し12市町65名の配置を予定しています。今後はこの補助事業の成果と課題を検証し、更なる予算拡充を国に要望するなど、市町村にとって活用しやすい環境整備に努めていきます。

【事務局】

施策5については学校安全保健課が説明します。工程表は、34ページとなります。

学校安全保健課です。施策5の「心身の健全な発達に向けた食育の推進」について説明させていただきます。平成29年度からの5ヶ年の計画として「第3次千葉県食育推進計画」が策定され、計画の3つの施策の1つとして「子供から高齢者まで各世代に応じた食育の推進」が掲げられています具体的な取組としては、発達段階にある小学校・中学校年代の食習慣、生活習慣が、将来の心身の健康に深くかかわっていることから、特に、小・中学校の児童・生徒の食育に重点を置いて各事業を展開しております。これまでの食育活動の結果、平成30年度末の時点で、朝食の欠食率は小学5年生で2.6%（前年比+0.1%）、中学2年生で5.0%（前年比+0.2%）となっています。国や県の目標である「朝食の欠食率0%」を目指して、保護者や関係各課と連携、協力し、食育を推進してまいります。次に、「高等学校と連携した食育活動支援事業」について簡単に説明させていただきます。この事業は、県立高等学校を支援校とし、小・中・義務教育学校を参加校に指定して、食育活動を実践するものです。昨年度は、資料にありますように、県立薬園台高校において、近隣の2つの小学校の児童が、高校生の支援のもと、ピーマン、こまつな、大根、サツマイモの苗の定植から収穫までを行いました。そして、収穫した野菜を給食や調理実習の材料にして、おいしく、楽しく食べる活動を行いました。また、県立安房拓心高校では、サツマイモの苗の定植・栽培・収穫を行いました。そして、収穫したサツマイモを使って、高校生の手ほどきで蒸しパン作りを行いました。今年度も、高校は2校で、小中学校は、併せて6校で、それぞれの支援校での活動を行い、食育の推進を図っております。「第3次千葉県食育推進計画」では、“各世代に応じた食育の推進”として、これまでの計画にはなかった「高校生」の項目を新たに設け、食に関する年間指導計画の作成・見直しや、関係教科等を中心とした食育、外部機関を活用した効果的な食の指導など、これまで身に付けた生活習慣や食に関する知識・技能を生かし、食生活の自立に向けた、高等学校での食育の充実を目指しております。スライドの右側のリーフレットは、食育指導に活

用できるよう配付している高校生向け「食育リーフレット」です。県内すべての公立高校1年生に配付しております。今後も、学校を拠点とした各事業を実施しながら、さらに地域との連携を図ることで、より効果的な食育を推進してまいります。

【事務局】

以上、リンクAの説明を終わります。

【議長】

事務局から、リンクA「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」について説明がありました。委員の皆さんから、意見をお願いします。実は昨年度この会議はこの時期に実施し中身がたくさんありすぎて時間が足りなかったため、今年度は、簡潔に説明してくださいと体育課にお願いしました。とても簡潔な説明であったのですが、反面、皆さん方、追いついていけましたでしょうか。リンクAについては3つに分けられます。3ページを開くと評価の一覧が載っていますが、参考にさせていただければと思います。3つに分けられるというのは、まずは「幼児の教育」「学校体育活動の充実と児童生徒と部活動」「保健の食育」の3つです。現状を見るとパーセントが横ばいになっています。そんなことを見ながら皆さんに御意見をいただきたいと思えます。

まず、「幼児」のことで見ると、数値が伸びるといのは難しいのではないかと思います。どうでしょうか。

【委員】

幼児はとても個人差があり、活発な子はあまり怪我をしません、最近は怪我をする子が多くなってきています。先日も滑り台から落ちました。1mくらいの高さで普通に滑れば怪我はしないのですが、途中から頭を出したりして落ち、MRIやレントゲンで見ると骨折している等の怪我が1学期に2回ありました。やはり怪我のないように運動するという配慮が今まで以上に必要です。何を食べるかでしょうか。根本的に食育が重要です。給食を食べている子どもが多いですが、お弁当を含めて栄養の偏りは保護者にもよく注意しています。朝食の欠食0%が完全に履行されるよう県もシステム化していただければありがたいです。

【議長】

他にございますか。

【委員】

幼児教育アドバイザーを5名配置したのは良いと思います。しかし、積極的に5名が動いて稼働率をあげ、アドバイザーが様々な場所に出向いて、相談を受けているという実態が大事ではないでしょうか。5名というのは多いとは思いますが、この方々を中心に1%でも子供たちが1時間以上運動遊びに興じられるような環境を園に考えてもらえる状況が作れないものではないでしょうか。その辺の活動について伺いたいです。

【事務局】

活用の状態としては、幼児教育アドバイザーの配置は平成29年度から始まった事業で、本格的に活用を促したのは平成30年度からで60回の派遣回数がありました。今年度も各種研修等で宣伝をして活用を促しているところです。すでに今年度は30回以上の活用がありました。今、幼児教育は様々な問題があるところなので、園の実態に応じた支援・援助が出来るよう、かなり現場で活躍した園長先生等をアドバイザーとして派遣しています。今後もさらに活用できるように努力していきたいと考えています。

【委員】

私は幼児教育アドバイザーとして登録されています。昨年度、アドバイザーの講習を受けさせていただいていましたが、1度も派遣がありませんでした。公立と私立で分かれていて、公立の方はかなり派遣があったよ

うですが、私立の方は幼児教育の無償化等対応が忙しくなっています。そちらの対応が終わったら、時間的余裕も出てくるので、私立幼稚園にも目を向けていただきたいと思います。

【事務局】

私立幼稚園の連合会にも協力依頼をしているところです。総会等でも話をしているところで、管轄の部局は違うのですが、連携しながら事業を進めていきたいと考えています。

【議長】

続いて次のまとめ「学校体育」関係で、部活動のガイドライン等の説明もあったのですが、指標を見ていくと学校体育活動は横ばい、部活動になると指標は上向きですが、そのあたり御意見いかがでしょうか。

【委員】

質問ですが、「体育の授業が楽しくない」という子は運動嫌いなのか。聞いた話だと、「スポーツをするのは楽しいけれども、体育は嫌い」「楽しくない」という子がいると聞いたが、その辺はどうでしょうか。

【事務局】

全国体力・運動能力・運動環境調査の中で、「スポーツ（体を動かす）をすることは好きか」という問いに、小5男子は92.8%、小5女子は85.8%が「好き」と答えています。このことから小学校段階では運動することは「好き」なのかなと考えられます。しかし、中2段階になると男子は高い数値を維持しているのですが、女子の方が若干下降気味かなという傾向があります。そんな中、興味深い数値があります。それは「自分の体力に自信がありますか」という質問で、小5男子で63.2%が自信があると回答、一方小5女子は、49.8%で50%を切っているという状況です。中2男子は51%、中2女子は36.7%とかなり下がっています。ある意味、体を動かすことは好きなのですが、自信がないという傾向があります。そういったところから体育離れがあるのかとみています。

【委員】

10%の体育嫌いを減らしたいときに、どのような手立てをしたらよいと考えていますか。

【事務局】

千葉県の調査結果では、全国的に見ても決して低いことはありません。全国平均値の上をいっています。若干下降傾向であるということはありません。千葉県の子供たちは潜在的な能力を持っています。したがってその潜在能力を伸ばしていくことが大切だと考えます。そんな中で、来年度より学習指導要領も改定となり、体育課としても指導資料集の編纂を行っています。そこでは「楽しい体育」を実践していきたいと考えています。そして、その準備をしているところです。それと合わせて幼少期からスポーツを習慣化していくため、意図的にスポーツの場を学校の中で提供していくようなことを考えていきたいと思っています。

【委員】

体力・運動能力調査の項目で「ソフトボール投げ」「ハンドボール投げ」の数値が低いというのが気になります。これは千葉県以外でも言えることです。これは、「投げる力」というのはある程度広い場所がないと高められません。都市部では公園でのキャッチボールは禁止されるなど、日頃の生活の中で投げる経験は学校でしかありません。これが低下の一因かなと思います。実はマリーンズも同じように危機感を感じています。年間、小学校で70校、中学校で10校程度、体育の授業の中のベースボール型の授業をやらせていただいています。プロ野球選手のOBが、投げるということを説明するのは教員にとってもわかりやすいのではないかなと思うので、今後も連携していきたいと考えています。

【委員】

体力に関してですが、平均値を上げるためには、DとEの判定を減らすことが一番です。低体力の子どもにピンポイントでのアプローチは計画しているのでしょうか。

【事務局】

できるだけAランクを増やしていきたいというのは考えています。小学校高学年で30%がAランクに入っています。低学年だとAランクに入る子は20%ぐらいです。2年生の女子だと20%を切ってしまいます。そういった意味で、早い時期から意識付けをして、体を動かすことを働きかけていく取り組みを進めていきたいと考えています。

【事務局】

遊・友スポーツランキングというものに取り組んでいますが、グループで記録を測って挑戦してもらっています。運動の上手な子もそうでない子も一緒になって協力してやっているのです、チームとして力がついていけば、自然と全体が伸びていくこととなります。運動上位者ばかりでなく、苦手な子も一緒になってクラスでトライしていくことで全体が伸びていくことができます。そういった意味で、この施策をさらに進めていきたいと考えています。

【議長】

ガイドラインの説明がありました、高校ではどうですか。

【オブザーバー】

高校では今説明があった通り100%とまではいってはいませんが、高体連としては、運動部活動を長く続けるためには何が必要かということをも文科省、県が示していただいたと学校側は理解をしているところです。ただ、ガイドラインの中で示されている目標数値、「週2日休みなさい」「1日の練習時間は2～3時間」は、学校や地域の特徴に合わせてその学校なりの部活動の活動方針を作るよという指導がありました。現実的にこのガイドラインを100%すぐには実行することは難しいですが、その理念を十分に理解して、科学的・効率的なものを取り入れていくことやその方向性に各学校や職員、管理職が理解を示し、毎年改善していくことが大切であると考えます。具体的には、現在の3年生は、ガイドラインのないとき、1年生はガイドラインができてから入ってきています。強豪校は部活動の経営方針があり、また私学は学校の経営方針というものがあるので、すぐには100%実行することはできません。しかしながら、高体連としてもこの強豪校や私学にしっかりと方向性を示していくことに加えて、ガイドラインは、働き方改革が含まれていると考えており、大会の運営、部活動の活動方針を少しずつ修正をしていく必要があると考えています。

【事務局】

ガイドラインについてですが、趣旨は新聞報道などでもありますが、中学校・高等学校の部活動があまりにも肥大化しているから部活動を縮小していくという意味ではなく、肥大化しているので、一度立ち止まって見直してみるという意味でのガイドラインです。そういった中で、部活動を縮小していくという方向ではなく、指導者が今までの自分の指導方法や指導方針を見直すターニングポイントになるのではないかと考えます。短時間で効率の良い練習を指導者がもう一度見直すなどを含めてガイドラインを出したので、高体連、小中体連と連携しながら、指導者がどのような指導をしたいのかを研究し、学校現場にもおろしていけるよう準備しているところです。

【オブザーバー】

高体連としては、強化担当者会議において「現状を把握しよう」ということで、年間の競技について、専門部ごとに、主催が高体連なのか競技団体なのか、地域なのかも含め調査しています。それによってどんなところに問題があるのかが見えてくるのではないかと考えています。それからもう一つは、事務局からもあったように、高体連としてはターニングポイントとしてとらえ、さらに発展するための良い機会ではないかということで取り組んでいます。科学的なトレーニングではなく、今までの習慣・イメージによるトレーニングに依存している指導者もいるようです。それについては各専門部が中心となって研修をしていかなければいけません。また、指導者の中でなかなか専門的な指導ができない人もいます。中央競技団体が指導方法をビデオにするということを聞きましたが、千葉県でも素晴らしい競技者、指導者がいるので、人材をうまく使って特別な練習方法や指導者のレベルアップが図れるようなシステムを作っていただけるとありがたいと思います。先ほどのスポーツ庁の調査でも同じですが、体育が楽しくなるような素晴らしい授業を現場でよく見ますが、そうでない人もいます。不得意な人にも短時間で研修ができるような指導ビデオ等を考えていただけるとありがたいと思います。

【議長】

それでは、リンクAの最後「食育」ではどうでしょうか。

【委員】

以前指標について質問したことがあるのですが、問題のある人というのが小学校5年生で100人中3名、中学校2年生で100人中5名しか問題がないのを「0」にしたいという目標に対して、この計画で十分なのかと疑問を感じます。もう少しピンポイントで取り組んでもらうような学校への働きかけが必要ではないでしょうか。全体の計画としては良いですが目標を0にするというのは広くて浅すぎるのではないのでしょうか。

【事務局】

学校現場では、「0」に近づけるような努力はしていただいているところだと思います。これが保護者に直接声が届くような取組が有効であるならば、これからしていかなければいけないと考えます。他の課とも連携を取りながら進めていきたいと考えています。

【委員】

私もこちらの席に座らせていただいて長くなりますが、健康の指標を上げていくうえで一番大切なのが「朝食を食べる」です。昔から大切と言われていますが、ここ数年「時間栄養学」というのがもてはやされてきています。朝食を食べる意味としては脳のエネルギーをためる、活力をつけるなど食べ物の内容が体に影響を及ぼすというのが昔の考えでした。もし保護者に広報したいのであれば、最近の話題としての「時間栄養学」的な朝食の意味リーフレット等を活用して広報するとよいのではないのでしょうか。今一番言われているのが、24.5時間を刻む体のリズムを0.5時間戻して24時間に戻すこと。一番期待されているのが、うつ病等の心のケア、心の病を防ぐためにはとても朝食が良いということが分かってきています。スポーツするにしても学問をするにしてもやはり心の健康が第1だと思うので、栄養学的にも大事であり、代謝的にも朝食を食べることで臓器を目覚めさせる、そして時間をリセットさせる力があるということなど、もう少し詳しい、分かりやすいリーフレットを配るのも良いと思います。保護者は、マスメディア等でいろいろな知識を持っているますので。

【議長】

続いてリンクB「運動・スポーツを楽しむための健康・体づくり」について事務局説明をお願いします。

【事務局】

リンクBは「運動・スポーツを楽しむための健康体力づくり」です。工程表は、36ページとなります。施策1はライフステージに応じた運動・スポーツの推進です。はじめに体育課生涯スポーツ班です。

このグラフのとおり、成人の運動実施率はわずかに増えていますが、20～50歳代が低く、60歳代は高いという結果は変わらず、ここ5年間45%前後を推移しています。県の目標指標の60%には届いていないのが現状です。そこで「忙しく・時間がなかなか確保できない」という理由の子育て・働き盛り世代の底上げを考え、今年度も10月をスポーツ立県ちば推進月間としてスポーツを始めるきっかけづくりを推進し、運動実施率の向上に努めてまいります。また、今年度、県民の運動に関するアンケートの内容の一部修正を加える予定です。この後の審議事項の（イ）、で詳しく御説明いたしますが、先ほども報告事項でありましたが、実施について、一般企業等にも依頼をし、調査の対象者を広げていこうと研究しているところです。今後、4年目・5年目と調査対象者の裾野を広げていき、第13次計画に向けてさらに検討を進めていきたいと考えています。推進月間の取り組みの機会の提供として総合型地域スポーツクラブが近隣の小学校と連携した、『親子体験イベント』と、千葉県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に委託し、加盟しているクラブが運営する『スポネットちば』を、10月に開催していきます。今年で8回目を迎え、その効果で参加クラブ間での交流も広がってきております。グラウンドゴルフ大会に近隣のクラブを招待したり、イベントを複数のクラブが共同で開催したりするなど、少しずつ発展しています。これ以外にも総合スポーツセンターが主催する「ちばスポーツ夢フェスタ」、レクリエーション協会が主催する「レクリエーション大会」を開催し、場の提供として、総合スポーツセンター施設の無料開放を体育の日に行っていきます。このようなイベントの実施や場の提供を継続していき、子どもから高齢者までが運動に親しむきっかけづくりを今後も続けていくことが、県民の運動実施率の向上にもつながると考えます。

続きまして健康づくり支援課より説明します。

【事務局】

健康づくり支援課です。当課では、ロコモティブシンドロームの予防に関する知識の普及啓発と、運動指導者育成のための研修を行っています。「ロコモティブシンドローム」とは、骨や関節、筋肉などの運動器に障害が起こり、「立つ」、「歩く」といった機能が低下している状態を言います。平成28年国民生活基礎調査の結果でも、介護認定の要支援状態になった原因の1位は関節疾患となっています。骨折や転倒は、要介護の主な原因にも挙がっており、運動機能の低下が自立した生活と健康寿命の妨げとなっていることがわかります。（「平成28年国民生活基礎調査」R1/7/1現在最新データ、要介護の原因1位は認知症）ロコモティブシンドロームについては、県のホームページでも情報提供しています。平成29年度に作成した、「ロコモって知ってる？」のチラシは、イラストを多く使い、ロコモの簡単なチェックリスト、ロコモの説明、予防のための運動・食生活のポイントをまとめたものです。チラシによる情報提供後も、継続して啓発を行うため、県のホームページに掲載し、ダウンロードできるようにしています。また、右は、高齢者になる前の比較的若い年代に向けてもロコモティブシンドロームの認知度を向上させるために作成したチラシです。

県の健康増進計画「健康ちば21（第二次）」では「ロコモティブシンドロームの認知度を80%にすること」、「運動習慣のある県民の増加させること」も目標に掲げられています。ロコモの認知度の現状は、平成29年度に実施した「生活習慣に関するアンケート調査」では、42.0%と、目標のまだ半数程度でした。また、年代別の認知度で見ると、男性は50歳代まで、女性は40歳代までの若い年代で県全体の認知度を下回っていました。高齢者のロコモを予防するためには、その前の年代から、運動習慣等、適切な生活習慣の実

践により、健康な身体づくりを行っていることが重要です。そのため、比較的若い、いわゆる働く世代に向けてもロコモティブシンドロームの認知度を向上させるために、右のチラシを活用していく予定です。

次にこちらは、当課で実施している「健康・体力づくり指導者研修会」についてです。健康・体力づくりやスポーツ等の指導に関わる方が、ロコモ予防等について正しく理解し、個々に合わせた適切な運動指導を実施できるよう指導技術の向上を図ることを目的に実施しています。受講対象は、県内に在住、または、県内の施設や行政、職域等で健康・体力づくりに係る指導を行っている方です。昨年度は10月28日（日）に県総合スポーツセンターで開催し、ロコモの基礎や、運動機能の低下を防ぐための食生活についての講義、ロコモ予防の運動についての実習を行いました。今年度は、9月28日（土）に、同じく県総合スポーツセンターで開催予定です。その他、市町村の事業等において普及啓発に活用いただけるよう、気軽にできる体操として、市町村独自の体操や、ウォーキングマップ等も県ホームページに掲載し、情報提供しています。

（市町村独自の体操：現在掲載19市町、年1回を目安に更新予定）

（ふさのくに歩いて健康まっぷ：現在掲載46市町村、103コース）

【事務局】

続きまして、シニアスポーツに関しては高齢者福祉課より説明します。

【事務局】

高齢者福祉課です。工程表は37ページになります。

老人クラブが行うシニア・スポーツの推進への支援ですが、千葉県老人クラブ連合会が実施する事業に対して助成するとともに、市町村の老人クラブ連合会や個々の老人クラブの活動を支援するために市町村への間接補助を行いました。県老人クラブでは、シニア・スポーツとして、ゲートボールやグランドゴルフ等のスポーツ大会の地区予選及び県大会を県内約10ヶ所で開催し、優秀な成績を収めた人を、ねんりんピックに派遣する県の代表として推薦しています。ねんりんピックは愛称で、正式名称は「全国健康福祉祭」で、60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典です。こちらは、厚生労働省の創立50周年を記念して、1988年から毎年開催されております。こちらのスライドの写真は昨年度の富山県で開催された大会のもので、今年度は第32回として、11月9日から12日まで和歌山県で開催される予定です。開催内容は、スポーツ交流大会、開催県が決定する種目のふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会の3部構成です。今年度行われる和歌山県大会には、千葉県選手団として、先日開催されました選考委員会において、24種目158名の参加が決定しました。ちなみに昨年度開催した富山県大会には男性94名、女性47名の計141名が参加し、参加者の平均年齢は70.3歳でした。主な成績は、マラソン3km女子70歳以下の部で第1位、水泳男子平泳ぎ70歳から74歳の部で第1位、女子バタフライ60歳から64歳の部で第1位など、好成績をおさめています。また、最高齢者賞には、ソフトテニスで80歳の女性と、弓道で93歳の女性が受賞しています。今後も、ねんりんピックを通じ、高齢者が自ら健康を維持しつつ生きがいを持てるよう、県としてもシニア・スポーツの推進への支援をしてまいりたいと考えております。続きまして、明るい長寿社会づくり推進機構事業補助金（全国健康福祉祭参加事業）については、先程のねんりんピックの説明となりますので、割愛させていただきます。最後に、千葉県福祉ふれあいプラザ運営事業（介護予防トレーニングセンターの運営）について説明させていただきます。こちら我孫子市にあります千葉県福祉ふれあいプラザの介護予防トレーニングセンターというところで、加齢による機能低下など運動する上でリスクを持つ方も含めて、一人ひとりの目的・状態にあった運動プログラムを提供し、トレーニングを通じて健康づくり・介護予防への支援を行っています。トレーニング運動の内容は、有酸素運動、筋力トレーニング、マットや椅子を使って自分の体重を利用したトレーニングやストレッチなど、高齢者も使用しやすい運動機器等を設置し、トレーナーや看護師など専門のス

タッフのもと、安全な運動指導を行っています。平成30年度の利用者数は、41,539人でした。今後もより多くの利用者に足を運んでもらえるよう新規教室の増設など施設環境を整え、一人でも多くの元気な高齢者が増えるよう、介護予防と健康づくりの向上を目指してまいります。以上で説明を終わります。

【事務局】

次に施策2「障害のある人のスポーツの推進」は、工程表では、41ページからとなります。
まずは、特別支援教育課から説明いたします。

【事務局】

特別支援教育課です。よろしくお願ひします。

特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業について説明します。この事業は、特別支援学校を障害者スポーツの拠点とするために、障害に応じたスポーツ種目の備品整備を行うとともに、障害者スポーツ団体等と連携を図りながら、学校毎に各種スポーツの推進と、地域における生涯スポーツの拠点づくりをすすめていきます。事業内容は、大きく3つあります。それは、スライドにあるように、(1)障害者スポーツの拠点校としての競技用具の整備、(2)障害者スポーツ団体と連携した教職員の障害者スポーツ研修、(3)特別支援学校におけるトップアスリート等による実技指導や講演会の開催、になります。(1)障害者スポーツの拠点校としての競技用具の整備ですが、盲・聾学校、流山高等学園及び知的、肢体不自由・病弱特別支援学校と各障害種別に重点競技を決めて備品整備を行います。(2)障害者スポーツ団体と連携した教職員の障害者スポーツ研修は、特別支援学校体育連盟主催や各拠点校主催の教職員を対象とした研修会を、各障害者スポーツ団体等と協力して行い、教職員の指導力、資質の向上に努めます。(3)特別支援学校におけるトップアスリート等による実技指導や講演会の開催ですが、特別支援学校体育連盟主催のスポーツ大会等での開催及び各拠点校の学校行事または授業等で開催いたします。これは、特別支援学校の児童生徒のみでなく、地域の小学校・中学校等の児童生徒や地域の方たちと、トップアスリートや専門家、特別支援学校の教職員・児童生徒などから障害者スポーツについて学びながら、障害者への理解を深めることを目指します。1年目の昨年度は、ボッチャ等の用具を全ての特別支援学校に整備し、自校での活用と交流及び共同学習などで近隣の学校と一緒に活用したり、地域の学校や各種施設スポーツ団体等へ貸し出ししたりしています。引続き、アスリートや各種チーム、専門の講師などによる実技講習会や講演会、体験会等を行っています。特別支援学校で障害者スポーツを障害者スポーツ団体等と協力しながら、障害の有無に関わらず、地域の方々と一緒に生涯に渡ってスポーツに取り組むことができる拠点となることを今後も目指しています。以上です。

【事務局】

次に障害者福祉推進課より説明します。

【事務局】

障害者福祉推進課です。工程表は41ページです。当課での障害のある人のスポーツの推進に係る取組を説明させていただきます。当課では例年、千葉県障害者スポーツ大会の開催などにより、障害のある人へスポーツの場を提供するとともに、東京パラリンピックに向け、有望選手を掘り起こすために、競技体験会の開催に係る支援などを実施してまいりました。さらに、令和元年度は、障害のある人が県内各地域でスポーツに親しめる環境を拡充するために、各種施策を充実させていくこととしております。1つ目が、パラ「旅」応援事業です。障害者スポーツの振興及び障害のある人の社会参加を促進するため、学生ボランティア等と連携し、障害のある人のパラスポーツ国際大会の観戦を支援します。また、2つ目として、パラスポの「輪」フォーラムです。多くの県民、企業、大学、福祉事業者等がパラリンピックの理念を共有し、機運を盛り上げるため、各関係機関を巻き込んだフォーラムを開催します。3つ目として、障害者スポーツ競技団体支援事業です。こち

らは、パラリンピックに向けた障害者スポーツ選手掘り起こし事業が平成30年度で終了したことを受け、今年度、新たに実施する事業で、障害者スポーツの活性化を図るため、県内の障害者スポーツ競技団体の体制整備や体験会等の開催に係る取組に対して助成を行うものです。以上が、令和元年度に新たに実施する事業となります。また、昨年度から引き続き実施する事業として、障害のある人となない人が障害者スポーツを通じて交流を図る「障害者スポーツ交流大会」、障害のある人がどこでも気軽に障害者スポーツの指導が受けられる環境の整備を目的とした「障害者スポーツ指導者養成事業」、障害者スポーツに精通したコーディネーターを市町村に派遣し、主体的な取組を推進する「障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣事業」がございます。今後も、障害のある人が地域でスポーツに取り組める環境の整備に努めることで、障害のある人の自立や社会参加、ひいては、より豊かな生活の創出につながると考えております。

【事務局】

以上、リンクBの説明を終わります。

【議長】

ありがとうございました。リンクBの説明をしていただきました。障害者スポーツ関係については、今、事業が動いているという感じがしますが、何か御意見等ございますか。時間も押してきましたから、もし、御意見等ありましたらこの後に途中で入れていただくということで、次に移りたいと思いますが、1つだけお願いがあります。それは、先程の幼児の運動の機会が少ないことについて、これは今の若い人たちの実施率が伸びないこととタイアップしているのではないかと。シニアのパーセンテージは高いです。しかし、子供を育てる世代の人たちの運動時間が少ないので、幼児の運動機会も少ないのではないかとということが考えられそうですので、その辺も含めて御検討をいただければと思います。リンクBについては、特に障害者スポーツについては事業がどんどん進んできています。実は1つだけ障害者スポーツに関しては、心配があります。このデリバリ講座の参加者が800人という少ない数字に何か原因がありますか。

【事務局】

障害者福祉推進課です。デリバリ講座の減少の原因ですが、平成29年度は約1300名、目標が2000名に対しまして、昨年度が約800名と逆に減少するという結果が出ています。こちらの原因ですが、ちょうど手前のスライドにも出ています。向かって右側の四角囲いの中に障害者スポーツ大会とコーディネーター派遣事業が平成30年度からの新規事業として実施しています。実はデリバリ講座とこちらのコーディネーター派遣事業の内容が多くの部分で重複しています。結論から申しますとこれまでデリバリ講座を派遣で利用していた事業者さんや、関係者の方が一部こちらのコーディネーター派遣事業の方を利用していただいています。コーディネーター派遣事業の内容をご存じかもしれませんが、一般社団法人の千葉県障害者スポーツ協会に補助金を交付し、行っている事業です。デリバリ講座の事業は協会の自主事業という形になってはいますが、行う内容に関しましては、障害者スポーツのデリバリ講座とコーディネーター派遣事業ともに障害者スポーツ教室を現地に足を運んで実施しますという事業です。しかし、障害者スポーツのデリバリ講座とコーディネーター派遣事業を実施していただいている方は同じです。こちらのコーディネーター派遣事業を平成30年度から実施した関係で、一部マンパワーの面であったり、こちらの対象となっている方がコーディネーター派遣事業の方へ移行してしまったということがあります。その結果、平成30年度に関しては、デリバリ講座が減少しているという結果となっています。以上です。

【議長】

ありがとうございました。そうすると、指標として正しいかどうか、使えるかというあたりも含めて、この次あたりにまでに御検討していただくということでお願いしてよろしいですか。これは、このままという訳に

はいかないと思いますので、よろしく願います。それではリンクBが終わりまして、リンクCに移りたいと思います。よろしく願います。

【事務局】

リンクCは、スポーツ環境の整備です。環境を「人」「施設」「システム」として、それらの整備に取り組みます。工程表では、46ページとなります。体育課生涯スポーツ班です。スポーツ指導者の養成・資質向上については、「生涯スポーツ公認指導員の認定」「スポーツリーダーの認定」「クラブマネージャーの養成講習会」等を行っていますが、最近の傾向として受講者数の減少があります。そこで今年度からスポーツ推進委員全員に講習の年間計画を配付し、養成した指導者の資質向上のために更新講習を行っています。この公認講習が、「日本スポーツ協会」の資格更新の研修に承認されました。このように参加者のメリットが広がるように工夫・改善を図っています。今後も研修の内容の充実を図り、指導者の養成・資質の向上に努めてまいります。表彰制度の活用においては、生涯スポーツ功労者表彰（文部科学大臣表彰）の選考委員会において、女性の推薦及び若手指導者の推薦が少ないことが課題にあります。そのため、積極的に推薦者をあげていただくよう市町村等に呼びかけております。なお、平成31年3月に行われた「千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰」におきましては、優秀スポーツ選手、個人では140名の選手、団体におきましては34団体が受賞しました。それぞれ、前年より受賞者が増えております。

【事務局】

続きまして、施策2は、施策の再整備と有効活用です。工程表は、49ページとなります。初めに体育課施設・調整班から説明します。

【事務局】

施設・調整班です。総合スポーツセンター関係について、御説明いたします。老朽化し、耐震性が不足する総合スポーツセンター野球場について、耐震改修を行うとともに、エレベーターの設置、グラウンドの拡張やスコアボードのLED化などの施設機能を充実させるため、昨年8月から耐震・大規模改修工事を行っており、令和2年1月の完成予定で、春からの供用を目指しています。次に総合スポーツセンター施設整備では、陸上競技場の第1種公認継続に伴う走路等の改修工事を行います。また、(旭市の)東総運動場の陸上競技場メインスタンドの手摺等が塩害により錆びているため更新する予定です。その他、老朽化している備品について順次更新していく予定です。今後とも、「県有建物長寿命化計画」の方針等を踏まえ、計画的な施設整備を進めてまいりたいと考えています。

【事務局】

続いて県立学校体育施設開放事業につきましては、今年度は指定解除が4校、新規希望が4校となり昨年度と同様の66校の県立学校で開催されております。指定解除の理由は、需要が無かったことや、部活動を優先したいといった内容になっております。このほかにも学校独自で自主開放を行っている学校が例年20校程度あります。実施に際しては、学校の教育活動に支障のない範囲で、学校と地域が貴重な資源を共有するという考え方で行われているものです。今後とも、60校程度の学校が常に開放事業に協力していただけるように、本事業を各種研修会等でアピールしていきます。また昨年度は2校で開放実績無しの学校があったので、常に100%の稼働率を目指していきたいと考えています。

【事務局】

次に、施策3はシステムづくりの推進です。ここでは、総合型地域スポーツクラブについて千葉県の状況を説明します。まず設立状況ですが、本県では54市町村のうち35市町に81のクラブが設立されています。5月に柏市で一つクラブが誕生し、9月に2クラブが設立する予定になっており、現在約22,000人の会

員が活動をしています。クラブ数では、全国7位となっていますが、設置率は66.7%で、全国で44位です。9月以降に山武市が36番目の市町として、「豊岡スポーツクラブ」が立ち上がります。このクラブは、廃校になってしまった小学校区のコミュニティー維持のため、スポーツ推進委員や、社会福祉協議会の方が設立の中心となり、お年寄りがいつでも集まれる場所、子供たちが遊べる場所を作ることがコンセプトになっています。スライドの地図では、ピンク色が設立済、白い部分が未設置市町村です。今回の山武市が、設立していない市町村のモデルとなりえると考えます。今後も市町村担当課をはじめ、スポーツ推進委員や地区の体育協会にも積極的に訪問し、会員の増加とクラブの設立に努めてまいります。県では、総合型クラブを設立・育成するため、千葉県広域スポーツセンター運営協議会を年に1回開催しております。そこで確認された今年度の事業計画ですが、市町村担当課との連携を強化し、地域におけるクラブの役割や活動状況を把握することを事業方針とし、ご覧の5つの柱で取り組みます。前にも述べましたが、現在クラブ会員数や認知度、成人の運動実施率は目標に届いておりません。これらの取組を通して、クラブの設立・支援を継続するとともに、運動する機会の提供につなげていきたいと考えています。以上、リンクCの説明を終わります。

【議長】

ただいま、事務局からリンクC「スポーツ環境の整備」についての説明がありました。何か御質問・御意見等ございますか。事業を進めていただいているということは、間違いのないことですから、特になければ次に進みたいと思います。よろしいですか。

それではリンクDについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

リンクDは、競技力の向上です。体育課競技スポーツ班から説明します。工程表では、55ページからとなります。

【事務局】

競技スポーツ班です。「リンクD 競技力の向上」につきまして、要点を説明させていただきます。競技力の向上につきましては、資料のとおり、千葉県競技力向上推進本部の事業として、6つの施策に取り組んでまいります。その中で、まず施策1「選手の発掘・育成・強化及び指導者の育成・資質向上」でございますが、こちらは、国民体育大会における男女総合成績（天皇杯得点）と女子総合成績（皇后杯得点）の連続入賞と順位の向上を目標としております。昨年の福井国体においては、天皇杯得点は4年連続入賞となる5位、皇后杯得点は10年連続入賞となる7位という結果を残すことができました。今年の茨城国体はもとより、今後も連続入賞の継続と順位のさらなる向上に向けて、国体選手強化・サポート、ちばジュニア強化、指導者の養成・確保・資質向上などの各事業に取り組んでまいります。次に、施策6「競技スポーツの好循環」について説明させていただきます。こちらは、「トップアスリート等活用事業」として、県内のオリンピック・パラリンピックや国体選手などのトップアスリートや指導者を講師としまして、学校や地域クラブ等に派遣し、スポーツ教室や強化練習等を実施することで、これまでの取組で創出した「スポーツ資源」を地域に還元しようとするものです。昨年は、16件の申請に、13競技47名の講師を派遣し、5,120名の参加がありました。今後も、県民の要請に応じて、実りある事業を実施し、「スポーツ立県ちば」の確立に向けて取り組んでまいります

【事務局】

以上、リンクDの説明を終わります。

【議長】

ありがとうございます。事務局からリンクD「競技力の向上」についての説明がありました。実はリンクDは柱が6つあります。その6番目を詳しく説明していただきました。ここまでで、委員の皆様から御意見をい

ただきたいと思います。それではリンク E について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

リンク E は、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進、工程表では、69 ページからとなります。はじめに体育課より説明します。

【事務局】

東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班です。資料 2-3 とあわせてスライドをご覧ください。本事業は、平成 26 年度から本年度まで、東京オリンピック・パラリンピックに本県ゆかりの選手を一人でも多く輩出するために、指定した選手の強化に対して支援する取組です。今年度は、年齢制限を解く一方で、特に出場が期待される選手を指定しています。事業内容及び指定基準については、資料のとおりとなっていますが、今年度は、国の支援が届きにくい「個人への支援、日常の活動・生活への支援」の充実を図る効果的な内容となっています。また、年度途中での追加指定を認めることや、金銭的支援の必要のない指定を認めることも追加項目としました。これまでの 6 年間で、オリンピック部分に延べ 1,482 名、パラリンピック部分に延べ 411 名を指定してきました。昨年度の主な成績としては、世界選手権大会にオリンピック部分では、16 名が出場し、3 位以内に 8 名。うち 2 名が優勝、パラリンピック部分では、5 名が出場し、車いすラグビーの 3 名と車いすテニスの 1 名、計 4 名が優勝。ボッチャの 1 名が準優勝でした。また、アジアパラ競技大会に 23 名が出場し、金メダル 5 個を含む 27 個のメダルを獲得しました。今年度もすでに、国際大会への出場権を獲得している選手が増えており、さらなる活躍が期待されます。

【事務局】

続いて教育政策課から説明します。

【事務局】

教育政策課です。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、子どもたちに、スポーツへの関心はもちろん、おもいやりや多様性の尊重、国際平和に寄与する態度などを育てていく上で、千載一遇の教育機会と捉え、これらの教育的価値を「おもてなし」、「心のバリアフリー」、「スポーツ」、「グローバル」の 4 つのプロジェクトで整理した「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」を平成 29 年 4 月に策定するとともに、取組を推進するため平成 29 年度は、県内 30 校を推進校に指定し、昨年度は、推進校を 65 校に拡大をしました。今年度は、県内全ての学校にオリ・パラ教育を推進する方針であり、推進校が、周辺地域の中心となって、オリ・パラ教育を推進する役割を目指すことから、昨年度の推進校 65 校を継続指定しました。推進校では、今年度 4 つのプロジェクトのうちからグローバルプロジェクトを必須として 2 つ以上の取組を予定しています。今年度は、パラリンピック教材「I'm POSSIBLE」の教員対象の研修会を IOC、IPC 教育委員を務めているマセソン美季さんを講師に迎え開催するとともに、夏休み中に児童・生徒が主体的にオリ・パラ教育に取り組めるよう、イラストやキャッチフレーズの募集を行い、あわせて 10 月に「オリンピック・パラリンピックを活用した教育」推進月間を設定し、学校で集中的にオリ・パラ教育に取り組む予定です。

【事務局】

続いて事前キャンプ・大会競技支援課から説明します。

【事務局】

事前キャンプ・大会競技支援課の松井です。オリンピック・パラリンピック推進局 事前キャンプ・大会競技支援課では、1 年後の大会に向けた機運の醸成や、大会・競技への理解促進を図ることを目的に、7 月下旬と 8 月末に組織委員会、千葉市、一宮町、経済団体等と連携してイベントを開催します。7 月 24 日にオリ

ピック1年前となることを受け、7月27日・28日の土・日に千葉市で記念イベントを開催します。また8月31日土曜日に、パラスポーツの応援企画や競技体験会など、多くの方に競技の魅力を体感していただくパラスポーツフェスタちばを開催します。

【事務局】

以上、リンクEの説明を終わります。

【議長】

ただいま、事務局からリンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」についての説明がありました。ここまでで、委員の皆様から御意見をいただきたいと思えます。

それではリンクFについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

リンクFは、スポーツによる地域づくりの推進です。工程表では、79ページからとなります。

【事務局】

それでは、施策1プロスポーツと連携した地域づくりについて説明します。昨年度3月に関係団体との横のつながりを図るため、千葉県トップ・プロスポーツ連絡協議会を設立しました。今年度も県内トッププロスポーツ団体の協力を得て、「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」と「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業を継続していきます。どちらもトップ・プロ選手の指導を直接受けられることから、毎年多数の申し込みがあります。特に、かなえ隊については、今年度139校からの申し込みがありました。今年度は、トッププロスポーツ団体がまだ足を運んでいない地域や学校で本事業が実施できるように調整をしているところです。また、今年度は「ちば夢チャレンジ☆パスポートプロジェクト」に、協力意思のある、新規の団体との調整も進め、事業の拡大を図っていきたいと考えています。どちらも、当選の倍率が年々高くなっており、成果の表れと考えていますが、できるだけ多くの子どもたちが参加できる形を検討していきながら、さらにスポーツの楽しさや喜びを体験できるように努めてまいります。

【事務局】

次に施策2についてちばアクアラインマラソン準備室と観光企画課から説明します。工程表では、82ページからとなります。

【事務局】

ちばアクアラインマラソン準備室です。昨年度末、3月20日に開催された「ちばアクアラインマラソン実行委員会第13回総会」において、次回5回目となる「ちばアクアラインマラソン2020」の開催を決定いたしました。開催時期については、現段階では、令和2年の秋としており、本年9月頃に開催日、種目、定員コース等を総会において正式に決定してまいります。「開催の概念（コンセプト）」についてですが、2020大会は東京オリンピック・パラリンピックの終了直後の開催となることから、従来通りの『「スポーツの振興」と「千葉の魅力発信」を二本柱とした大会を開催すること』に加え、『特に、東京オリンピック・パラリンピックを契機に高まるスポーツへの関心と醸成されるおもてなしの心をつなぐための大会とする。』と書き改めました。オリンピック・パラリンピックの開催効果を一過性に終わらせることなく、「する・みる・ささえる」スポーツに積極的に参加できる機会として、大会開催に当たります。大会オフィシャルロゴやキャッチコピーについては、定着しておりますので、これまでと同様とし、2018の表示を2020に変更しました。今後は、大会要項や募集要項の作成などを行うとともに、ランナー募集や大会PRイベントを県内外で行い、大会機運を盛り上げ、開催に向けて鋭意準備を進めてまいります。

【事務局】

少子高齢化や人口減少、訪日外国人旅行者の急増などの社会環境の変化や、東京2020オリパラの開催等を踏まえ、次の5年間の目指すべき方向とこれの実現に向けた施策を明らかにするため「第3次観光立県ちば推進基本計画」を策定しました。その中の主な取組の目玉のひとつとして、国内外からのリピーターを獲得できる観光地域づくりを目的とした取り組みを強化しています。具体的な内容については、画面の通りですが、スポーツ（ツーリズム）と関連するところでは、観光地域づくり育成支援事業（新規）の中で①南房総観光連盟（館山・南房総・鴨川・鋸南）によるサイクルツーリズム推進事業 ②南房総市による森林セラピーロードを活用した健康増進事業等の取り組みをおこなっていく予定です。その他10月ツール・ド・ちばイベント（サイクリング）等とも連携しています。次年度予定しているアクアアラインマラソン関連事業は今年度計画予定です

【事務局】

以上、リンクFの説明を終わります。

【議長】

ありがとうございました。EとFあわせて話を聞いたようなところがありますが、実はリンクDということになりますが、千葉県の競技力向上の補助金とか選手への応援補助金とかは全国の中でもトップレベルで補助してきたと記憶していますが、その辺も含めてどうでしょうか。なんとか千葉県は競技スポーツが成り立っていますか。

【委員】

スポーツ立県ちばは有名で、他県の指導者に聞いても千葉県は素晴らしいということを知りますが、まだ具体的に見えてきません。どの世代をどのように育てていくのか、競技の特性や、競技に任されている部分もありますが、競技間の連絡があっても良いと思います。特性が違うので、育て方も違うと思いますが、その競技に成功例があれば共有して、年に1回でも2回でも指導者の意見交換会等があるとよいと思います。どの世代でも、指導者・強化本部長のレベルでも良いですが、そのような交換会があれば成功例を参考にできるのではないかなとも思っています。どのようにジュニアの育成をしていったら成功したということを中心に指導者としては知りたいというのは本音です。それを真似したいというのもあります。強化の方もしていただいておりますし、経済的支援も十分にいただいているのは、よく分かっていますので、情報や意見交換会等ができれば良いと思います。

【議長】

そういう努力を今もしていただいておりますが、今後もよろしくお願いします。実はスポーツは案外そのような情報は出さないですね。コーチとか監督もその人の特徴というのもあり、だからあまり広がらないところがあります。できるだけ、そのようなことを広げてもらえればと思います。

【事務局】

今、お話のあったことにすごく興味がある方が多いと思いますが、高体連で若手指導者研修会というのを年に1回、全ての競技の若い指導者を集めて、世界や全国で活躍している人に講師として招き、お話をさせていただき、その後、若手同士で競技を超えた班を作って情報交換を行っています。また、研究大会も同じように講師を招き、指導技術等の話をさせていただき、その後情報交換会を行っていますので、更に充実させていきたいと思っています。

【議長】

そして次のEとFのリンクの中で、スポーツを通じた交流だとか、トッププロとの交流とか、そのような言

葉がだいぶ出てきていますが、その辺について何か御意見はありますか。

【委員】

まさに、2020年のオリンピック・パラリンピックまでいよいよ1年に迫ったところです。開催県である千葉県で様々なイベントをしていただき、関係者としてたいへんありがたいと思っています。ただ、最初にお話があった通り、一番大切なことは、その機運醸成ではなくて、それ以上にその後のレガシーというところではないかと思えます。特に教育の部分では、オリンピック・パラリンピック教育を千葉県さんと資料の74ページにある通り、実施しておりますが、JOCのこのオリンピック教室も2020年が決まったから始めたわけではなくて、あくまでも10年前の学習指導要領にオリンピックの意義を学ぶことが規定されたことでスタートしたというところがあります。現在も千葉県では6地区を回らせていただいておりますが、その授業の内容も学習指導要領にある主体的、対話的、深い学び、このようなものがきちんと伝わるようなものになるように、皆様の協力を得ながら、丁寧に作ってきているつもりでいます。現在は、国からの委託事業でそうした教室等を千葉県でたくさん実施されていると思えますが、この大会が終わった後に、こうした教育をどのように根付かせていくかを皆様に力添えをいただきながら、これがいきなり全部なくなることがないように、引き続き調整していただければと思います。また、前に戻って申し訳ありませんが、これは次期、13次に向けて、もし可能であれば、お考えいただきたい点があります。それはリンクBの方で、私の専門的などころではないので恐縮ですが、ライフステージに応じた運動スポーツの振興ということで、どうしても20歳から39歳のところが数値的に低くなっていますが、これは仕事、子育てで時間がないというのが事実だと思えますし、この場合、皆さんが認識するスポーツとは、日常生活以外にするのもだと思っておりますが、子供たちと一緒に遊ぶ中で、ある意味スポーツをしていることと同様に体力を使っているのは、事実だと思えますので、そういうものをもう少しスポーツ寄りに考えることはできないものでしょうか。例えば、スポーツクラブには行かなくとも、1つ先の駅まで歩いてみる。これはスポーツと認識されるのかどうなのかということもあるのですが、ここでいうスポーツの実施率が日常生活以外のものでなければならぬということであれば、これは当然当てはまらないと思えます。普段の生活の中でも体力の向上に必要なものという位置づけでスポーツであるならば、そういったところも入るのではないかなと思えますので、そのようなことも考えていただければと思います。もう1点、リンクCの中の総合型地域スポーツクラブ拡大というところがありますが、量的拡大というのが1番最初に上がっていたと思えますが、当初はどんどん広げていきたいと思いますというのが目的だったと思えます。必ずしも全てにあることが良いことなのか、あるいは必要とされていないところに置くだけでは、意味がないと思えますので、活用されている良い点をもっと見極めたうえで、量だけを追い求めていくのは、もう今の時代ではないのかなと思えます。

【議長】

ありがとうございました。先ほど御発言いただきましたけど、実は千葉のスポーツチームというと、ロッテさんだけでなくジェッツさんもありますね。いろんなチームが今、活躍しています。その辺を含めて地域を挙げた交流について御意見ありますか。

【委員】

今、おっしゃっていただいた通り、我々千葉ロッテマリーンズ以外にも千葉ジェッツふなばしさん、リーグでもトップクラスのクラブになりましたし、サッカーで言うとジェフさんですとか、レイソルさんもあるなかで、それ以外にも県民の中で多くの方がまだまだ御存じないクラブさんが多数あって、オービックスーガルズさんや千葉ゼルバさん、どちらかと言うとこのような場に来る皆さんはご存じですが、実際に県民の方々とコミュニケーションを取ってみたり、アンケートを取ってみたりすると、なかなか認知度が低いクラブ

です。来年のオリ・パラ以降のことを考えると、県民とスポーツのタッチポイントとしては、我々プロスポーツ団体というのは、非常に有効活用していただきやすいのではないかと考えています。そのような思いがあって、ちば夢チャレンジかなえ隊の学校に訪問するという活動、パスポートプロジェクトのように試合に実際に足を運んでいただくというプロジェクト、どちらもやらせていただいて5年ほどになります。例えば、ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト、これは夏休みの期間中にマリーンズでいうと20,000組を招待しますという取組ですが、毎年やっても初めて来ますという比率の方がまだまだ高いです。つまり、千葉県内にあるプロスポーツチームの中では1番認知度も観戦率も高いマリーンズでもこの取組で初めて来ましたという小学校の御家族の方が多く、まだまだ県民の方々に、これだけ多くのプロスポーツ団体があるのにも関わらず、「見る」とか「ふれあう」という機会が完全には提供しきれていないのではないかと考えています。これは、昨年度の後半にトッププロスポーツ団体の連絡協議会を1度やりましたが、集まってどうしようか、という話だけで残念ながら具体的なアクションまでまだ繋がっていない部分もあるので、このところを県の方にも指導していただいて、今の事業だけでなく来年度以降、2020はいろいろと忙しいとは思いますが、その次以降を見据えて、ぜひプロスポーツ団体を生かしていただければと思います。どんどんアイデアを出して良ければ、私たちからも出させていたいただきたいと思いますので、そのような部分も含めて、よろしく願います。

【議長】

それでは最後に県民の運動スポーツに関するアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3-3 令和元年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」実施要領（案）をご覧ください。調査目的ですが、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の事業推進に向け、県民の運動・スポーツに関する意識や実態を継続的にモニタリングすることと、基礎データを把握するために実施いたします。資料3-1をご覧ください。各教育事務所を通して、幼稚園・こども園、小学5年と保護者、中学2年と保護者、県立高校6校の2年生と保護者、さらに高齢者の情報を得るため生涯大学校を対象としたアンケート調査となっております。今年度も従来通り形式で行います。しかし、昨年度の第2回の審議会で保護者ではない年齢層の成人のデータが得られないかという御意見をいただきました。先ほどの報告事項や施策の説明でも申しましたが一般企業にも依頼をし、調査の対象者を広げていこうとしているところです。今後、4年目・5年目と調査の裾野を広げていき、13次計画に向けてさらに研究を進めていきたいと考えています。なお、変更点がございますので委員に皆様に御意見をいただければと思います。児童・生徒用のQ3・4をご覧ください。「体育の授業が好きですか」を国の調査に合わせ「楽しいですか」に変更しました。また、Q11、「1. 学校の運動部活動に加入している」を回答した人に、1週間のおおよその活動時間と、1週間のおおよその休養日数を追加し、運動部活動ガイドラインとが示す活動時間や日数にあわせました。成人・保護者用のQ4をご覧ください。運動の実施についての質問で、運動例や継続時間を具体的に示し、個々の運動に対するとらえ方やより分かりやすくしました。なお、参考としてスポーツ庁は、H30.9.6付「スポーツ実施率を向上させるための行動計画」のなかで、スポーツをする気にさせる施策（ビジネスパーソン向け）として毎日10分又は週1時間、スポーツをする時間を確保することを目指すとしています。よろしく願います。

【議長】

はい、ありがとうございました。調査用紙の1部、言葉または項目を変えていきたいということですが、特に御意見等ございますか。

【事務局】

補足ですが、保護者の方のスポーツの実施の程度を聞いたのは、まさに委員からの御指摘があったところで、日に10分を週6日やれば1時間分になります。1駅歩いたら10分かかります。これもスポーツではないですか、運動ではないですか、というような国の考え方に基づいて、それを千葉県でも推進することによって、それだったら1駅歩いてみようか、階段を1階上がってみようか、というような気持ちになっていくのではないだろうか。気持ち、所謂、感情的な部分にもアプローチとして考えて、このように変更させていただきますが、それについていかがでしょうか。ということについて、御意見を聞きたいと思います。

【議長】

追加で説明していただきました。そのような意図が入っている内容ということです。いかがですか。よろしいですか。

【委員】

時間的に今回はこれで良いと思いますが、これだけの人たちに聞くのに、個人のことしか聞いていないというのは、すごく気になっています。もう少し周りの環境のこと、例えば「運動しやすい場所が近くにありますか」とか、個人が環境を評価するようなパラメーターを入れておくと、環境が良くなってきているということの時系列で把握できると思います。個人のことだけ聞くとデータの解釈が難しく、個人だけの問題となってしまうところもあるので、そのような内容が今後入っていくと良いと思います。施策のことに関しては、ロコモティブシンドロームの認知しかありませんが、運動量、推奨運動量がわかっていますか、など、もっと基本的なことの知識を問う項目が何も無いなということを感じました。もう一つは、これも今後で結構ですが、障がい者の方へのアンケートや、困っていることは無いかなどが全体から漏れている気がするので、来年度以降、もし検討の余地があれば入れていただければ良いと思います。

【議長】

ありがとうございました。他にございますか。だいぶ時間が経ちまして、だいたい終わりに来たという感じがしますが、御意見も出ていますので、事務局の方で検討を加えていただければと思います。

そして、私個人としては、実は一つお願いがあります。それは一番飛ばしてしまったこの施設・環境については「今やっているから良い」ではなく、どのような整備をしていかなければいけないのか、というあたりも考えていただきたい。特に千葉県から外に出た瞬間に、「千葉の施設はどうなっているのか」と言われることが多いです。この辺も含めて検討していただければ、大変ありがたいです。私個人の意見も最後に言わせていただきました。皆さん、最後に何かございますか。

【委員】

審議ではないのですが、情報提供というかコメントを申し上げます。Bの項目ですが、来年度以降、2021年にワールドマスターズゲームズの世界大会が日本で実施されます。今回の話合いの内容でマスターズの人々の競技スポーツを強化することが全く触れられていないのですが、オリンピックの後の初めての世界大会ですので、ぜひ千葉県のマスターズ、働いている人たちの競技のレベルを上げるようなことがこの会議で話題になると良いのかなと思いました。また、Bと関連しましては、オリ・パラがあるのでどうしてもパラリンピックとがキーワードになってきます。障がい者スポーツは、現在、千葉県は特別支援学校の先生たちを中心に推進されていますが、この報告書を見るとかなり偏っていると感ずるところがあるので、少しそのような言葉が広がっていくと良いなと思いました。Cに関しましては、環境評価で、来年度以降にぜひお願いしたいの

は、市町村のスポーツ推進委員に障がい者スポーツの専門家がいるのか、女性が何人いるのか、パラメーターのようなものに活用していただければ良いと思います。Fに関しましては、千葉県は、私が外から見た印象では、競技スポーツのいろいろなイベントに関するアウトプットが目立ちますが、底上げするような環境をいろいろと持っているので、その見せ方をもう少し押し出されると良いと思いました。例えば、レンタサイクル事業とか、神奈川県ですとランナーをサポートする仕組みや、自転車通勤を推奨するように自転車置き場等の整備を行うことによって、観光の誘致化が推奨されているのかなと思います。

【議長】

ありがとうございました。この推進計画に基づいて、一つ一つ進めていただくことになるとは思いますが、今、意見があったことを含めながら次回へ向けて、また検討していただければと思います。ちょうど、この計画がスタートして半分でしょうか。これからまた詰めていくことでしょうか。以上で議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

長時間にわたり、進行していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様方貴重な御意見をいただきましてたいへんありがとうございました。本日いただきました御意見等を踏まえまして、今年度の事業を推進していくとともに次年度に向け検討を続けてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。なお、次回は令和2年3月13日（金）14時を予定しております。場所については、ここスポーツ科学センターで変わりません。本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。